

平成29年 9 月 27 日

平成29年第 3 回神奈川県議会定例会

# 県民・スポーツ常任委員会資料

(平成29年 9 月 25 日付託分)

県 民 局



議案（予算）
--------

- 1 平成29年度9月補正予算（案）総括表【県民局関係】…………… 1
- 2 平成29年度一般会計9月補正予算（案）の概要【県民局関係】…………… 2

議案（条例その他）
-----------

- 3 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要…………… 3

## 1 平成29年度9月補正予算（案）総括表【県民局関係】

(一般会計)

(単位:千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 県民費	15,100,319	32,000	15,132,319	—	—	—	32,000	
(項) 県民費	9,631,055	—	9,631,055	—	—	—	—	
(項) 文化費	3,913,157	32,000	3,945,157	—	—	—	32,000	県民ホール本館電気設備改修工事費
(項) 青少年費	428,004	—	428,004	—	—	—	—	
(項) 国際交流費	1,128,103	—	1,128,103	—	—	—	—	
(款) 民生費	74,816,556	—	74,816,556	—	—	—	—	
(項) 児童福祉費	74,816,556	—	74,816,556	—	—	—	—	
(款) 教育費	58,879,960	—	58,879,960	—	—	—	—	
(項) 私学振興費	58,879,960	—	58,879,960	—	—	—	—	
その他特定収入	—	—	—	—	—	—	—	
一般会計 計	148,796,835	32,000	148,828,835	—	—	—	32,000	

(母子父子寡婦福祉資金会計)

(単位:千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 母子父子寡婦福祉資金	484,138	—	484,138	—	—	—	—	
(項) 貸付金	468,966	—	468,966	—	—	—	—	
(項) 事務費	15,172	—	15,172	—	—	—	—	
母子父子寡婦福祉資金会計 計	484,138	—	484,138	—	—	—	—	

## 2 平成29年度一般会計9月補正予算（案）の概要【県民局関係】

3款 県民費 2項 文化費

県民ホール本館電気設備改修工事費

### (1) 目的

改修工事に伴い休館している県民ホール本館において、使用する電力に見合った電気幹線に更新するため、休館期間中に合わせて既設電気幹線の一部改修工事を行う。

### (2) 内容

県民ホール本館に設置されている既設電気幹線20系統について、ケーブル等の改修工事を行う。

(3) 予算額 32,000千円

### 3 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例の概要

#### (1) 改正の趣旨

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を新たに加えるなど、所要の改正を行うものである。

#### (2) 改正の内容

個人県民税の税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として、1法人を新たに加えるほか、2法人について、控除対象期間を更新するなど、所要の規定の整備を行う。

(別表関係)

改 正			現 行		
別表			別表		
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県税条例第10条第2項の期間	特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県税条例第10条第2項の期間
(削除)	(削除)	(削除)	特定非営利活動法人あっとほーむ	横浜市都筑区牛久保西三丁目2番7号	平成24年1月1日から平成29年10月31日まで
(削除)	(削除)	(削除)	特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット	藤沢市藤沢496番地藤沢森井ビル	平成24年1月1日から平成29年10月31日まで
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
特定非営利活動法人昴の会	藤沢市南藤沢7番10号英邦第一ビル2階	平成25年1月1日から平成30年10月31日まで	特定非営利活動法人昴の会	藤沢市藤沢545番地の51ライオンズマンション湘南藤沢1階	平成25年1月1日から平成30年10月31日まで
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
特定非営利活動法人藤沢ラグビー蹴球倶楽部	藤沢市大庭5,095番地の3	平成29年1月1日から平成34年10月31日まで	(新設)	(新設)	(新設)
特定非営利活動法人あっとほーむ	横浜市都筑区牛久保西三丁目2番7号	平成29年11月1日から平成34年10月31日まで	(新設)	(新設)	(新設)
特定非営利活動法人湘南ふじさわシニアネット	藤沢市藤沢496番地藤沢森井ビル	平成29年11月1日から平成34年10月31日まで	(新設)	(新設)	(新設)

#### (3) 施行期日

平成29年11月1日。ただし、控除対象期間の更新以外については、公布の日。